

会 議 録

◇詳細—文化観光課マンガ・アニメグループ 電話03-4566-2758

附属機関又は 会議体の名称		第2回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム 展示・建築設計検討会議
事務局(担当課)		文化商工部文化観光課
開催日時		平成29年9月15日(金) 19時00分～21時00分
開催場所		豊島区役所5階 507・508会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1)建築設計の基本方針 (2)展示の基本方針 (3)公園整備の基本方針
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田副座長、幸森委員、内田委員、黄委員、山田委員、栗原委員、足立委員、寺田委員、羽場委員、小出委員、小林委員、東澤委員、小澤委員、近藤委員、樋口委員、小椋委員、小堤委員 計18名 欠席者 酒井委員
	事務局	文化商工部文化観光課

審議経過

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第2回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議を開催させていただきます。

【出欠確認】

マスコミの皆様はこれ以降は撮影されないようお願いいたします。以降、マスコミ席にて傍聴いただけます。

それでは、これより進行をお願いいたします。

委員A： それでは、これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 本日の傍聴は4名です。これよりお入りいただきます。

委員A： それでは議事に入ります。まず、議事の1、建築設計の基本方針について、ご説明いただいから、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。それでは、受託事業者の丹青社様よりご説明をお願いします。

丹青社： それでは、資料2-1をご覧ください。設計与件の整理ということで、前回ご議論いただいた内容ももう一度整理をして掲載しています。

1. 土足範囲の設定

前回ご議論いただいた内容ですが、色々な可能性を検討した結果、前回の皆様のご意見とは少し異なる結論になっております。実際のトキワ荘と同様に「玄関で靴を脱ぐ」という形にさせていただきたいと考えております。「①1階のみを土足」というご意見が特に多かったのですが、玄関の一部を土足対応にするとなりますと、トキワ荘のかつての玄関を忠実に再現するということが難しくなってきてしまいました。そういったことを踏まえ、さらに、②実際にトキワ荘を訪れるのと同じ体験を提供できる、③館内の管理上も有効である、ということから、この形が一番よろしいのではないかという結論に至りました。

2. 窓の考え方

博物館としての機能を確保するため、外壁の窓は機密性、断熱性を重視した「はめごろし窓」（開閉不可）とします。その理由としましては、貴重な資料や居室における再現展示を劣化から守ることのできる温湿度環境を実現したいと考えています。直接外気が吹き込む機会をできるだけ避けるような措置をする必要があります。

二つ目の項目としまして、南北両側の外壁を基礎調査の平面図より50センチずつ外に拡張、2階の居室再現では、外壁の内側にもう1枚内壁を設置するという形になります。断面図にも示したとおり、一番外側に1枚外壁を設けまして、その内側にもう1枚内壁を設けて、部屋の中に当時に近い素材で再現をした窓をつけていくという形を想定しています。理由としては、①窓を二重にすることにより、内壁に設置する窓を当時の素材に近い素材で整備することができ、再現性の向上につながると考えております。さらに、②二重壁の間に生じた壁間を活用して窓の外の演出を行うことができますので、部屋の中から見た時に、色々な時間帯の部屋の様子を演出していくことができます。そして両側を拡張するということに関しましては、③南北壁面の片側だけ拡張した場合、切り妻屋根の棟と東西壁面の中心がずれてしまうため、両側に均等に拡張する必要があることとなります。ただし、窓を二重にするために全体で1メートル分拡がるため、基礎調査と比べて20センチほど屋根が高くなりま

す。勾配を調整して元の高さにするというのも可能なのですが、やはり屋根の見え方が少し変わってきますので、ここは勾配を変えずに高さを少しだけ高くするというご丁度承りいただければと思います。

3. 附属施設との接続の考え方

平面図の左側が再現施設の平面図になっており、右側に附属施設を設け、この2つの施設を渡り廊下によって繋ぐ形を想定しております。ガラスの渡り廊下により、再現施設の外観をきちんと残しながら、附属施設を接続する形を考えております。接続すべき理由としては、附属施設は企画展示のための一時保管庫としての役割が求められていますが、収蔵庫を別棟で整備した場合、展示替えの際に、恒温恒湿の環境下で保管していた資料をいったん外に持ち出して展示室の中に入れるということになり、資料の劣化の要因にもなるので、資料保存という視点から見て望ましくない状況が生じます。収蔵庫は、資料の安全を守るためにも、再現施設と一体的に整備することが望ましいと考えています。

参考写真をご覧ください。かつてトキワ荘の同窓会が行われた時に、裏側の階段を使って、皆さんが記念撮影をされた場所です。この階段の裏側にガラスの渡り廊下を設けて、繋いでいくことを考えております。今回、模型も作成してお持ちしておりますので、後ほど模型でご説明をしたいと思います。

4. 附属施設の機能

再現施設で展開する事業活動に必要な支援機能を備えることを前提としており収蔵庫、その収蔵庫に附属する施設として、整理作業室と特別閲覧室も兼ねた収蔵庫前室を設けます。また、館内からの資料を搬入するための搬入口と荷解き室、その他にどうしても再現施設の中に設けることのできなかったスタッフの控室や、トイレをこちらに設置をしています。

5. 周辺施設との機能連携の考え方

基本計画では、本来必要な機能を実現するために、一部の機能を周辺施設と連携して備えることとしておりました。附属施設用地を確保できたことにより、敷地内に整備できる機能が追加されたことを踏まえ、備える機能を再設定しました。

基本的には、④教育普及機能に関しては、以前と同じように、区民ひろば等、近隣公共施設を活用する形で考えております。その他、附属施設内に設置できる機能として、⑤資料収集・保存機能は収蔵庫の設置により対応します。その他、⑦利用者サービス機能のトイレ、⑧共用の倉庫、職員休憩室等も、附属施設内に設置します。⑦利用者サービス機能のミュージアムショップ、飲食・休憩スペースに関しては、再現施設内に小規模なものを設置いたしますが、その他にトキワ荘通りの空き店舗などを活用しながら展開をします。そして、マンガ閲覧・アニメ上映スペースは、トキワ荘通りお休み処への設置を検討しています。

そして、(2) トキワ荘通りお休み処の活用(案)をご提案させていただきたいと思っております。

①寺田ヒロオ居室再現コーナーは、今回再現施設2階にも同じ部屋を設けますので、そちらへ移設してはどうかと考えます。②空いた2階はマンガ閲覧コーナーに改修して、マンガ本棚を追加し、ライブラリー機能を拡充する、③1階は現状のままとし、ミュージアムショップを拡充する、という展開が考えられるのではないかと思います。

6. 開館時の玄関の開閉機構

再現施設の玄関をどうするかという点をご議論いただきたいと思います。入館の際、玄関扉を当初と同じスイングドアとした場合、来館者が扱い慣れていない方だと、ぶつかっ

り、挟まれたりするなどの危険が生じる可能性があり、来館者の利用しやすい開閉機構を検討する必要があるかと思えます。その中で、ABCの3つの案を想定しています。

A 再現した玄関扉：これは当時と同じ形です。常時開放する形ですが、扉が開いているので心理的にも入館しやすいということがあるのですが、デメリットとしては、公園等の屋外から、虫やゴミなどが館内に侵入する可能性があるということです。

B 再現した玄関扉+自動ドア：再現した玄関扉は常時開放し、その内側に自動ドアを設置します。当時の姿を再現しつつ、屋外からの虫やゴミなどの侵入を防ぐことができます。また、扉自体は開いているように遠くからでも見えますので、心理的に入館しやすいと考えます。

C 玄関扉を模した自動ドアを設置：扉のデザインは再現しつつ、スイングドアによる開閉機構を変更し、左右に開く自動ドアに作り替えていくことも考えられます。当時の姿を再現しつつ、外からゴミや虫等の進入を防ぐことができます。ただ、扉は閉じている状態になるので、来館者が入りにくいのではないかという点が心配です。

続きまして、資料2-2 建築設計の概要をご覧ください。

これまでお話しした条件を踏まえ、平面図、立面図、配置図を作成しています。まず、1階の考え方として、建物の左半分の再現施設は、現在、鉄骨造と想定しています。建物の上端と中央と下端に壁沿いに鉄骨の柱を配置しています。そして、右側の附属施設は、収蔵庫等の機能を実現するために最も適した構造として、鉄筋コンクリート造を想定しています。再現施設と附属施設の間の壁では、大家さんの酒屋の外壁を再現することにより、参考写真のような光景を再現します。こちらも模型でご説明をします。そして、車椅子用スロープですが、玄関から車椅子の方が入っていただくのが難しいことから、別の入口を設ける必要が出てきました。玄関のすぐ右から公園の地形をスロープのようにして、そこを車椅子で上がり附属施設から館内に入っていただきます。実際には玄関の脇にある受付のところに、まずは来ていただいて、そこで受付の方が対応して車椅子の方を誘導して、この裏の入口から入っていただくという形になろうかと思えます。実際にここから入っていただくと、エレベーターまでが最短距離となります。

2階平面図では、一般の方は玄関を入り階段を上がって2階の廊下に出ると、便所、炊事場、そして各部屋が並んでいます。また、車椅子の方などはエレベーターを使って2階に上がるかたちとなります。また、外階段については、管理上、外から入れないように閉鎖する必要がありますが、イベント時には下りる体験ができるようにします。附属施設は、階高が高めの1層を想定しており、2階平面図で記載しているのは屋根で、室外機置き場などとして活用する想定です。

立面図は、両側を50センチずつ拡張した形になっています。窓と壁の位置は変えずに、窓より内側の部分で50センチずつ付加しています。

配置図では、右下のトキワ荘通りから入ると、一番奥の部分に配置する形になります。説明は以上です。

委員A： ありがとうございます。今、議事1、建築設計の基本方針について伺いました。ここでご説明いただきました設計と、資料2-2でご説明いただきました建築設計の概要について、追加すべき視点などを、ご意見を頂戴できればと思います。ここで40分ほどの意見交換の時間を設けさせていただいておりますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。ご意見、ご質問などよろしく願いいたします。

- 委員C：** 先ほどのドアの開閉の仕組みについての説明がありましたが、そもそもこれは入場料を取って入る施設なのか、無料の施設なのか、明確になっていなかったと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局：** はっきりとは決めてはいないところですが、入館料はそれほど高くない金額でいただければと念頭に考えています。
- 委員C：** 高くないけれども、有料なんですね。
- 事務局：** 数百円程度ということで考えております。
- 委員A：** 先ほどご説明の中で、「2階の外階段をできれば下りていただいて」という話がありましたが、これですと外階段から外に出られてしまうのではないのでしょうか。土足では上がらないということですが、外階段から出られるということは、外階段からも2階に直接进入ってこれるということですね。その辺りはどうなっているのでしょうか。
- 丹青社：** 今はまだ細かい検討はできておりませんが、どこかで階段を塞ぐ、あるいは階段を下りた外の壁と建物間で塞ぐ等の手立てが必要かと思います。具体的にどのような手法で出入りを制限するかということは、今後検討します。
- 委員J：** 消防法で非常階段が必要になってくると思うのですが、それはどこになるのでしょうか。
- 丹青社：** 玄関からの階段は、もともとは急勾配で建築基準法上適さないもので、1段追加して、ほぼ見た目は変わらないような形で、建築基準法上いわゆる「階段」として認められるものにしました。まず、そこが1箇所です。2階の外階段にあたる部分も、廊下の両端にそれぞれ階段がある形で、万が一出火した時にはこちらの方から速やかに避難することができます。ただし、避難階段、特別避難階段の設置が求められるのは5階以上の建物で、本施設は2階建てなので、基本的には直通階段が設置されていれば、法規上の要件は満たしています。消防法上では、2階の面積にしたがって避難器具の設置が求められます。
- 委員J：** ありがとうございます。
- 委員C：** 目立たない形で監視カメラ等をつけていくのだらうと思っていますが、附属施設にも監視カメラをつけていくのでしょうか。入場者がトイレを使用する場合は、附属施設のトイレを使うため、収蔵庫にはもちろん鍵はかかっていると思いますが、収蔵庫があるところに自由に入出入りできる形になっているのが、セキュリティ的にどうかと思います。監視カメラの位置的なものをいずれお示しいただけるのかなとは思っていますが、いかがでしょうか。
- 丹青社：** ご指摘のとおり、通常バックヤードのエリアには人を入れません。本施設では、いわゆる荷解き休憩室と書いてある前の廊下、だれでもトイレのあるところまでは広い廊下で、その奥に一般のトイレがついています。その奥に入る扉では、カード式等によるセキュリティが必要になります。さらにその奥の収蔵庫前室は、狭いですが、テーブルを置いて簡単な調査などもできる部屋とし、人感センサー等の空間センサーを設置して監視する必要があります。それから、おそらくこのトイレ周辺でも通常の防犯カメラの設置が必要になると考えています。
- 委員I：** 動線のことをお伺いしたいのですが、原則的には玄関から、例えばバス1台で50人くらい来ると、この玄関を通過してエレベーターに行く形になると思うし、またトイレがその奥にあるとなると、この通路をかなりの人数が行ったり来たりすることが考えられます。
- それからもう一つ、車椅子の方の対応はどうなるのですか。
- それからもう一点、全体として、最終的には「トキワ荘のある公園」というイメージになる

のかなと思う。今は「花咲公園」という名前ですが、「トキワ荘のある公園」にするため、近隣の納得に向けて公園自体の内容についても少しずつ考えていかなければいけない。予算がなければ、二次工事でも何でもいいので、この部分をもうちょっと違った形で示してほしい。

委員A： 公園整備の基本方針は、このあとご説明があるようですので。

丹青社： 動線の件でお話いたします。基本的に博物館であれば、来館者の体験動線を健常者、ハンディキャッパーの分け隔てなく設置するというのがセオリーですが、今回こちらのトキワ荘の再現にあたっては、玄関が非常に大事な部分であると考えており、玄関の床を昇降床として車椅子を載せて屋内に上げる方法等も検討しました。実は、現時点では可能なのですが、来年3月頃に行われる昇降機等の法改正により、安全基準が変更され、周囲を柵で囲わないと床を上げることができなくなる予定です。手摺りなどを設置する必要が出てくるので、その結果、玄関が当初とまったく違うものになってしまいます。そこで、私たちは、建築指導課のバリアフリー関係の担当の方とも協議をさせていただき、まずトキワ荘正面から入ってきて、インターホンで係員を呼んだうえで、斜路を上って行って玄関と反対側から入っていくのですが、できれば、今後、公園計画の中で、楽しい雰囲気を演出することにより、裏から入っていくような感じではなくなるような公園のあり方をぜひ提案させていただきたいと思います。再現建築という特殊性の中では、こうした形が一番バランスが取れている状況であると考えており、ご理解いただきたいと思います。

委員A： ここに模型があるのですが、お話の時に模型を示しながらやっていただくと、分かりやすいと思います。

丹青社： (模型を指し示しながら) ここがスロープで、ここが玄関です。スロープを上がっていく時に、公園と一体化したような形とし楽しい演出ができれば、障害者の方も裏から入ってもらおうということではなくて、公園の楽しい空間を通して入っていくようにできると考えています。また、先ほどの団体への対応をどうするかという件に対しては、一気に大勢の方が来れば混雑するというのは、その通りだと思います。団体が来る場合、事前通達してもらい把握しておけば、附属施設側の入口から誘導するなど、どちらから入っても同じような対応ができるのではないかと考えています。

附属施設との隙間はガラス張りとなっていて、異質なものが見えないようにしたい。また、隙間に建てた壁により、大家さんの家との隙間の空間を再現したい。また、壁の高さは、2階外階段の上から見た際に、附属棟の屋根の上が見えない高さに設定してある。

委員I： 動線のことを再度お聞きしますが、例えば、バスで50人くらい来るとなると、展示に玄関から入ってアットランダムで行くのではなくて、やっぱり「順路」を考えなければいけないのかなと思います。要するに、入ったらいきなり企画展示室では、動線が乱れてしまうような気がします。階段を上がって2階を見てもらって、本当はエレベーターで降りればちょうどいい感じで玄関に向かうのですが、このエレベーターはそんなに乗れないですよね。そうすると私は、外階段というのを有効に使わないと、下りて1階の企画展示室に出て玄関に向かうような、そういった順路をしっかりと考えないと、混乱してしまうような気がします。いかがでしょうか。

丹青社： 確かに、推奨順路とか、動線というのはあった方がいいと思いますので、先ほどの有料の話も含めて、どこに「もぎり」を配置しどう管理するかを併せて考えたいと思います。

委員A： この質問が終わりましたら、展示の基本方針をお話させていただきますので。

- 事務局：** 今回、玄関を自動ドアにする案をはじめてお示ししていますので、そのことについてご意見があれば、ぜひいただきたいと思います。
- 委員L：** 先ほど「有料なのか」というお話があったのですが、もし有料の場合には、どこでチケットの発売、いわゆる「もぎり」をどこでやるのかという問題があるのですが、その点を考慮しても、玄関のところで「もぎり」をするというのは現実味がないような気がします。そのワンステップ前に「もぎり」コーナーがあるとしたら、開けっ放しでもいいのではないかと。なるべくオリジナルに近い方がいいと思っているのですが、いかがでしょうか。
- 委員A：** 「開けっ放し」というのは、元のドアがありますが、それを開けておくということでしょうか。その空気の出入りが生じてしまうのですが、自動ドアについてはいかがでしょうか。今は案が3つありまして、A案は、再現した玄関扉そのまま、自動ではない。ただし、虫とかゴミとか、あとは外気が入りやすいということです。B案は、再現した玄関扉、開けっ放しのドアはあるのですが、その内側に自動ドアを設置して、見かけは昔のドアが開いているんですけども、実は1枚自動ドアがあるという案です。C案は、この扉が、玄関扉と同じデザインにはするのですが、当時の形とは違って実は自動ドアになっていて、左右にスライドで開くという自動ドアを設置するという案です。
- 今の「ドアを開けて」というのは、おすすめとしてはABC案のどれをお考えでしょうか。
- 委員L：** A案です。
- 委員A：** A案ですか。要するに、昔のままということですね。その場合に、虫もゴミも入ってくる、雨が降ったら湿気が入る、外気、空調のこともあるのですが、それについてはもうしょうがないということでしょうか。
- 委員L：** まあ、自動ドアで閉鎖するよりはいいという考え方なのですが、そこは難しいかも分かりませんが、エアーカーテン的なものなど、工夫の仕方です少しは防げるのではないかと考えます。
- 委員A：** エアーカーテンの場合、建築としてどうなのでしょう。この厚さ、天井の高さで設置可能でしょうか。
- 丹青社：** エアーカーテンをつけることは可能かと思いますが、効き目に関しては、十分ではないという感じです。やはり夏は暑くなり、クーラーをかけてせっかく冷やした空気がどんどん出ていってしまいます。また、冬は特に寒いと思います。
- 丹青社：** 今「もぎり」のお話が出まして、最初にご説明すれば良かったのですが、補足します。玄関に入ってすぐの左手の壁の目線の高さに少し窓を開けて、ここに「もぎり」を設定します。この「もぎり」の奥が事務スペースという形を考えています。
- 委員A：** そうしますと、玄関入って、靴を脱いで、それからチケットを買うわけですね。そうしますと、車椅子の方は買おうと思っても、ここまで上がって来られませんよね。
- 丹青社：** 手前にインターホン等を設置し、呼ばれたスタッフが出ていって対応するという形を想定しています。玄関の外側だけでなく、附属棟にも付けてもいいと考えています。具体的な検証はまだできていないのですが、
- 委員A：** 玄関の外側にインターホンを付けるとしますと、玄関のドアが常時開けっ放しだと視野に入ってくるのでしょうか。ドアで隠されてしまうのではないのでしょうか。
- 丹青社：** もっと外側ですね。おそらく、車椅子の方に目立つような形でインターホンを付けていくことになるかなと思います。建物とは独立した形で、インターホンを設けることが必要になって

くると思います。

委員A： なるべく目立つ形でないといけないし、目立つ形でないといけないのだけれどもトキワ荘の雰囲気壊してはいけないという、かなり難しそうな気がします。

丹青社： 京都のお寺の石段などは登れないので、都度、斜路、スロープを持って来たりします。スロープの入口のところに大体呼び出しが付いているのが一般的です。車椅子の方も、施設にはそういったものがついているだろうなというのはお分かりになっています。今回も、玄関の前の庇のある手前のところやその手前のアプローチ部分、また、勝手口の壁等に取り付けていくような形になると思います。玄関の前は、門柱やオブジェ的なものに組み込まれているなどの工夫が必要だと思うのですが、いずれにせよ、車椅子等で来館された方には、できるだけ早めにスタッフとコミュニケーションをとれるようにすれば、サービスもうまくできると思います。

委員C： 開館時間が9時から6時までなのか、夜の8時までなのかは分かりませんが、自動ドアをつけなかった場合、A案、オリジナルの場合で考えると、今あるオリジナルの扉を閉めることによって閉館するということになるんですね。トキワ荘の玄関扉が閉まったイメージは一切無いのですが、夜は閉まっていたんですか。

委員L： 全開ではなくて片側が閉まっている写真は見たことがあるような気がします。

委員C： それを現代的な形の鍵で閉めるのでしょうか。どんな鍵だったのでしょうか。

委員L： 鍵まで分からないです。たぶんかけていないと思います。セキュリティは無いと伺っていますので。

委員C： ただこの開館時間は6時なり8時なりに閉めなければいけないですから、その時にどのような形にするかで、自動ドアにするのかしないのかに関わってくる気がします。

委員L： そうですね。たしかに仰る通りです。

委員I： 雨天の時の対応も、この玄関では狭いのではないですか。傘の問題もあります。イメージが変わってしまいますが、玄関の前にガラス張りの前室みたいなものがあつたらいいのではないかと思います。そうすれば、玄関はそのままにできます。ガラス張りは、立面で見た時にイメージを壊してしまうかどうか、その辺りは分かりませんが、50人くらいの人たちを集めてここを通す時の問題として色々なリスクがあつて、雨天時の傘、濡れた靴をビニール袋に入れて中に持ち込む場合の対応等を考えると、玄関そのものに何か工夫が必要ではないか。前室にそういうガラス張りのものがあるのもまずいですか。

委員L： ガラス張りはあまりいただけないと思う。結局、狭い所を通っていくのも、階段を上がっていくのも「トキワ荘体験」なんですよ。それを味わいたいから、こちらに見える方が圧倒的に多いと思うんです。それをなるべく昔のままの体験をしていただくというのがこのミュージアムの一番の長所なので、そういった意味合いでなるべくオリジナルにしてほしいということをお願いしています。

委員A： 解決できることとできないこと、可能／不可能あると思いますが、皆さんからご意見や感想をいただくことが、何が可能かということに繋がってきます。

委員B： 例えば、団体の対応は裏の玄関の方で、ですからスロープを上がって附属施設の方で対応するような形にして、個人で来られた方は玄関から体験できる、そうすると裏の玄関が少し小さいのではないかと思います。もしかしてこれは設計上無理なのかもしれないですが、裏の玄関を団体を対応できるくらいのもので、そこを使う時にはスタッフがついて出入りを管理する、あとは車椅子に対応する、ということにして、団体と個人の入口を分けることはで

きないのですか。玄関のイメージを損なわないで色々な対応をしようとするが無理がくると思いますが、いかがなのでしょう。

丹青社： その辺りの話はテクニカルな問題やハード的な問題はいかようにも対応できますので、この場で方針を決めていただいて、あとは区の運用のしかた、職員の方のサポートが少なからず必要になりますので、そこを踏まえて対応できれば、全然できない話ではありません。そこを整理できればと思います。

委員J： 本施設のコンセプトに、忠実に再現するということがあります。ですから、この形を壊したくはないというのが第一条件と思っています。内側に関しての、若干の外から見えない部分はやむをえないと思います。なぜかという、2階の部屋ではプロジェクタを含めてデジタル電子機器で風景を作ったり、色々なものをやる機械室というのは必ずどこかに用意しなくてはいけない、それは1階にあるのか、別室になるのか、これからの設計上の配線を含めた検討になるかだと思います。もう一つ、やっぱりエントランスというのは非常に大事であって、ここはあまり崩したくないなと思います。

それからもう一つは、扉の問題。風などが入らないように二重の扉に。ビルなどの建物の外側はオープンになって、その内側になって初めて電子ロックになっている、そういう構造の提案がこの中に書いてありますが、本来は玄関の一部が受付だと非常にいい。自動ドアを入ってからチケットを売るといのはどうなのかと思います。自動ドアは、構わないのではないかと思います。内部に色々なコンテンツを含めて、大事な財産があるわけなので、セキュリティだけはしっかりしておく方がよろしいのではないのでしょうか。ここの点をしっかりとやっていただきたいと切にお願いしたいと思います。

団体の話が出ていますが、運用してみないと分かりませんが、例えば50人の団体が来た場合、一遍に50人を入れるわけにいかないのではないかと。2班に分かれて、整理の人間が必要ですが、同時に入口と裏口から入ったら対面通行になってしまうので、これもなかなか難しいだろうと思います。ハコは決まってしまうのですから、100人が来ることだってある話なので、運用上で考えるしかないのではないかと。ここであまり検討してみても、開けてみないと全然分からないと思います。みんな玄関から入りたいと思います。団体で来た人だって同じ。「なんだ、裏口からかよ」とブログなどで言われたのではたまらない、基本的には玄関からお迎えするというのが一番よろしいのではないのでしょうか。

委員I： 玄関が一つしか無いので、自動ドアで入るわけですがけれども、おそらく10人くらい入ってくるとずっと開けっ放しになってしまいます。そうすると、今言った空調の問題とか二次的な問題もそこでシャットアウトする方法を考えないと、本当は二重扉が一番いいのですけれども、その辺りも考えていただきたいなと思います。

委員M： 玄関の自動ドアは、扉のすぐ内側に自動ドアをつけるのか、それとも玄関から2歩上がった廊下と玄関の間に自動ドアをつけるのか。

丹青社： 玄関の扉と合わせて2枚重ねという感じです。そうしないとかなり目立ってしまいますので。

委員M： 廊下の方につけるのはダメなんですか。廊下と玄関の間ではあまり意味無いのですか。

丹青社： 当初、玄関を入った時には階段を含めて再現空間として大切にされた方が良かったので、扉のある敷居をくぐったところからは昔のイメージというのを守るため、そういう仕組みにしています。

委員D： 今気になったことだけ、少し考えていただきたいと思います。隣の建物のイメージというこ

とで、酒屋さんの外壁を立てるとするのはアイデアとして良いと思うのですが、この模型を見た時に、どこまでをこの壁の仕上げとするのか、境界線のデザインをうまくやらないと、すごく珍奇なものに見えてしまいますので、そのデザインの収まりが一番大きな課題になる。そこをあらためて考えていただきたいと思います。それから、この非常階段のところをどう使うか、ということは大きな大事な課題で、平面図には4トントラックが入ってきて、明らかに裏側の動線と考えていますけれども、人もこの周りを回るということを意識するのであれば、このエリアも含めた公園全体のことをもう少し考えていかなければならないと思います。やはり渡り廊下が入って通り抜けられないということはどういうように処理していくのかも少し考えられたらいいかなあとと思います。

それから、この建物の機能として、「調査研究機能は区役所との連携」と書かれていますが、この収蔵庫はかなり大きくて色々なものが入ってくると思いますから、海外から専門家の方が資料を見たい、ぜひコピーしたいとかいう要望が出てくる可能性がありますので、簡単な研究ができるコーナーがあれば色々な対応ができるのでないかと思います。

それから、玄関部分の設計のコンセプトは、やはり基本的な原型を再現するというで考えられていて、そのギリギリの段階で止めているところだと思います。どうしても自動ドアなどをつけてしまわないと、内部の空間の調整がかなり難しいです。かつ、その位置もこの扉のところが処理としては一番目立たない配置をしていますので、この辺りがある種妥当な配置かなという気はしております。それから50人が一気に来たら、当然狭いですが、おそらくそのギュウギュウするような感覚も魅力になるのだと思いますし、ここで「靴を脱ぐ」という行為も、日本に来たという、靴を脱ぐ文化というのがここにあることを体験する場もあります。利便性を考えれば平らにして靴のまま入れれば一番いいのですが、ここはそういう空間も体験していただくという場でもありますので、今色々な問題があるかもしれませんが、こういう形が一つの解決方法としてはある種妥当な配置かなと感じています。

委員A： ありがとうございます。今ちょっと気になったんですけど、渡り廊下が使えないという話がありましたが、渡り廊下は使えるわけですね。

委員D： 渡り廊下はガラスで仕切られていますので、視覚的には通っていますけれども、建物をぐるっと一周することはできないわけです。

委員A： 外側からということですね。

委員D： はい、外側のことです。おそらく、先ほどの非常階段の写真などをイメージすると、やはり見たくなりますから、裏に回っていくお客さんもかなりいると思います。その辺りの動線もやはり考えておかないといけないということを申し上げました。

委員B： このタイミングで言うといいのか分からないのですが、ちょうど外からの研究者は来られた時のお話が出たので。外からの研究者だけではなくて、中にいて資料を整理したり、リストをとったりする必要があるんで、前室か、もしくは休憩室、どちらかでそういう作業ができるように、パソコンが使えて、ネットが使えて、参考にする本が少し並べられるくらいの書架、本棚が無いと、作業ができないということになります。

委員A： ありがとうございます。今は建築設計の基本方針について気になるところをお尋ねいたしました。お戻りになられてから、ここが気になるというところがありましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

今、区長がいらっしゃいましたが、最後にご挨拶をいただきます。

続きまして、議事2に入らせていただきたいと思います。丹青社よりご説明をお願いします。

丹青社： それではお手元の資料2-3をご覧ください。まず1頁目は、以前基本計画でお示した「展示の基本的な考え方」を改めて掲載しているものです。展示の基本的な考え方、①展示のテーマというところですが、「トキワ荘で生まれたマンガ・アニメ文化を、未来に継承します」ということをテーマに掲げ、②コンセプトとしまして、常設展示室ではマンガの聖地・トキワ荘とトキワ荘をめぐる人々について語っていく展示を行う、そして再現展示ではトキワ荘の暮らしが培ったマンガへの情熱をテーマに、そして企画展示ではトキワ荘が残したマンガ・アニメ文化を紹介していくというテーマを基本計画で策定しております。今回、2頁目以降で、これらを具体的に施設の中でどう解決していくのか、検討しています。

2頁目は展示設計の基本方針です。1階、2階の展示部分の平面図と各機能も掲載しておりますので、こちらを併せてご覧いただければと思います。

A. 常設展示「マンガの聖地・トキワ荘とトキワ荘をめぐる人々」は、階段上の広い部屋になります。居室の再現ではなく、展示室としての設えにより、「A-1. トキワ荘とは」「A-2. 憧れのトキワ荘」の2つのテーマで、トキワ荘に関するグラフィックによる解説、トキワ荘再現模型、当時のまちを撮影した写真のスライドショー等を上映して、かつてのまちの雰囲気について基本的な情報を得ていただくということを目的に展開します。そして、特にマンガ家の先生が住まわれていなかった21号室では、「A-3. トキワ荘の遺産」をテーマに、トキワ荘で描かれた作品を紹介するようなコーナーを検討しています。グラフィックを中心に色々な情報が詰め込まれた、そしてトキワ荘についてよく知っている人も初めて知る人も、色々な情報を手にしてもらえそうな形で、狭い部屋の中ですが、引き出し式の展示等も使いながら、立体的に空間を使って、トキワ荘のことをご紹介したいと思います。

B. 再現展示「トキワ荘の暮らしが培ったマンガへの情熱」では、①玄関から階段を上がり、共同炊事場、廊下、外階段を忠実に再現します。そして、②マンガ家の居室として、14号室から22号室の再現を想定し、今、プロダクションと調整しているところです。③室内に展示するアイテムを変更することで季節感を出したり、居室も時代に合わせて設えが変わっていますので、変更していくことによって中長期的な展示更新もでき、再来館のモチベーションを創出することができると思います。

また、1階の南側を展示室として、企画展示を展開していきます。

2階の再現展示については、具体的な展示手法として、演出方法をご説明します。④二重にした壁間を活かし、居室の窓から差し込む光の演出を行うほか、外から見える風景というのも大事なので、公園に向けて夕方トキワ荘の窓に明かりが灯る様子を演出するなど、部屋毎にどの手法をとるか、今後検討していきます。室内からの眺望を重視した場合には、窓にグラフィックパネルを設置して、照明と音響設備なども組み合わせながら、外の風景を演出していくことになります。日の差し込む角度や色を調整することにより、朝日や夕日の演出が可能です。窓とグラフィックの間の距離をもっと大きく取りたいところですが、今回50センチの間でうまく調整をして、対応していければと思っています。

そして、⑤忠実な居室再現を行った場合、什器や道具類の破損や盗難等が危惧されます。室内のレイアウトにもよりますが、居室毎に立ち入り可能範囲を設定する必要があります。ただし、係員を配置して監視の下であれば立ち入りや記念撮影を行うことは可能ですので、運営方式にもよりますが、イベントや特典などの来館促進策として導入することが考えられます。運営体制を含めて、今後、検討していきます。

⑥リアルな再現を目指すため、本来設置されていない室名サインや解説、資料キャプション

等はできる限り置きたくないと考えています。例えば、AR等を使って、ICTを活用した解説手法の導入を今後検討していきます。

C. 企画展示「トキワ荘が残したマンガ・アニメ文化」ですが、1階の企画展示室では、多様なテーマに関わる展覧会を開催するため、ウォールケース、可動式ケース、ピクチャーレールなどで壁に展示する仕組み、あるいは展示用照明、AV装置も備えて、色々な形に展開可能な部屋にしていきます。

そしてD. 地域情報発信コーナーは1階の公園側の部屋になりますが、本施設を拠点に地域内での回遊を促進することを目的に、地域の魅力、地域を巡るためのマップなどの情報をここできちんと発信をしていくことが大事です。南長崎エリア全体マップ、見どころスポット、あるいは最新情報を、デジタルサイネージのほか、イベント等のチラシや周辺地域回遊マップ等の配布、先生たちへのインタビュー映像等やトキワ荘に関する情報提供のための情報端末を閲覧できる場所として整備します。

4頁目、5頁目は、まだまだ途中のものですが、展示シナリオ案です。今ご説明してきた各コーナーについて、テーマや伝えたい概要、必要な展示機器・装置や実物資料・レプリカ等について記載しています。赤字の部分は、今後、検討が必要な部分で、これらを徐々に確定させていきたいと思えます。説明は以上です。

委員A： ありがとうございます。ただいまの資料についてご意見をいただければと思います。あまり時間がないので、後ほどお気づきのことがありましたら、いつでも事務局にお寄せください。建築上の可能か不可能かということはお任せするしかありませんけれども、気がついたことを言っていた方が、素晴らしいものになると思います。また、展示について、独自のアイデアをお持ちでしたらぜひお願いいたします。

委員C： これも去年から何度かお話をしていると思えますけれども、「企画展示」、常設展示以外の展示替えはどれくらいの頻度でやっていくのでしょうか。企画展示や再現展示の1年間の回数の目安を出していただけるといいと思います。

事務局： 基本計画にも記載していますが、年に2～3回程度と考えております。

委員B： 例えば年2回だと半年という会期はちょっと長いので、それ以外の展示室を閉めている期間が長めに出てくることもやむをえないとお考えなのでしょうか。

事務局： すみません、その辺りにつきましては今後、具体的に計画を立てていく中で、企画展や、常設展の展示替え、そういったところまで検討していければと考えております。

委員A： 企画によっては費用のかかるものもありますし、どんな企画であっても大体がタダではできません。ただし、どの博物館でも美術館でも企画展をどのように回していくかで集客がずいぶん違ってまいりますので、力を入れてやらなければいけないところですが、そのあたりの予算というのはどれくらい見込まれているのでしょうか。まだ出ていませんか。

事務局： まだ出ておらず、これから具体的に考えていきたいと思っております。何回も訪れていただきたいと思えますので、集客、リピーターを考えた上で、企画展をやっていく、それなりに予算を確保した上でこちらのミュージアムを運営していきたいと考えております。

委員A： 企画展でどのようなものがずっと回していけるかで、結局はその博物館・美術館の信用とか、あそこはなかなか面白いことをやるなどか、というのにつながっていきます。今伺った話ですと、予算のことはまだこれからということですので、皆様の意見によっては非常に予算が増えるという可能性もあるものですから、ぜひ色々述べていただければと思います。

委員C： せっかく附属設備、収蔵庫もできたので、収蔵庫にどういうものをコレクションしていくの

かも大きな課題です。これにも予算が関わってくると思いますけれども。収蔵庫の資料を入れ替えて常設展示にするという考え方もあるでしょうし、常設展示はもう変えないで企画展示で反映させていくという考え方もあるでしょうし、色々な考え方もあると思いますが、その辺りがここには何も示されていないので、どのように判断したらいいのか、さっぱり分からないんです。収蔵庫にどのようなものを、いくらかけてコレクションしていくつもりなのでしょう。

事務局：今は明確にお答えできるものを持っておりませんので、今後検討していきたいと思います。

委員C：それが分からないと、常設展・企画展のやり方が変わってくるのではありませんか。

事務局：仰る通りだと思います。附属施設の収蔵スペースが二層というのも、今回こういった形で可能であることが分かりましたので、それも踏まえた形で収蔵計画を考えていけるのではないかと考えております。

委員A：想像ですが、今この会議は「展示・建築設計検討会議」ですが、この会議が終わったら、次は「運営検討会議」が設けられるのですか。そこで色々を決められていくのではないかと、順番、段取りからいくとそうなるのかなと勝手に想像しておりますが、区の方ではそのようなお考えはおありでしょうか。今はまだ表に言えないのかも分かりませんが。

文化商工部長：当然そのような形で、段階を追って検討していくことになります。展示内容についてご意見をということもありますが、まずはトキワ荘を建てないともうなりませんので、まず期限までにどういう形で何を建てるのか、区としては最優先で建てていきたいと思っています。当然、展示内容によっては部屋のつくりも変わる部分も出てくるかもしれませんが、まずトキワ荘の再現をどうやるかを最優先で検討していきたいと思っています。例えばそこに、非常に力が入って、展示内容については長期的な展望でということもあるかもしれないし、せっかくここまで再現するのであれば良い展示をしていこうと思っておりますけれども、すべての予算を示した上でないと検討ができないと言われると、区としては辛いところはあります。ただ、いずれにしても、里中委員がおっしゃったように、運営をどういう体制でやっていくのか、誰がやっていくのか、あるいはどこのプロダクションにお願いをするのか、ということも非常に重要になってきますので、まずこういった形で再現をするのか、というのができた後、段階的にご意見をいただくような形で進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

委員I：運営の話で申し訳ないんですが、例えば、マンガランドとしてまち全体を回遊的に使うということであるとすると、これは一つの考えですが、今は寺田ヒロオの展示は「お休み処」にあります。この案では、それを移してしまうという話ですが、「寺田ヒロオの居室はお休み処に行ってみてくださいよ」という仕掛けにすれば、ちょっと流れが違うのかなと思います。これは運営上の問題なので、考えておいていただければと思います。

委員A：個人的な思いですが、寺田ヒロオ先生の再現は、これまでトキワ荘の再現施設がなかったのにお休み処にあります。やっぱり元の場所で、この部屋にいらしたんだというのを味わいたいというのがマニアの気持ちだと私は思います。2箇所にあってもいいのではと思います。

委員J：建築の中味についての質問なのですが、先ほども申しあげましたが、新しいデジタルサイネージを含めて色々展示を電子化していくということですが、その中でこれだけの電子化したものを出したりチェックしたりする部屋はどこになるのでしょうか。控室、オペレーター室を設けるのか、個別に全部バラバラで運用するのでしょうか。

丹青社：具体的にどういう技術を使って、どこで何をしていくかというのがまだ確定はしていないのですが、できるだけICTを取り入れて、展示解説を壁に貼るのではなくて、手元のタブレットで見られるような形は取り入れていきたいと思っています。研究体制は区役所に設けて対応

する形を考えておりますが、インターネットを利用すれば、ここで提供する情報を区役所で制作するというのも可能ですので、その仕組みについては今後具体的に検討していきます。

委員 J : これを見ると、プロジェクタとかパネルとか色々入っています。良い提案だと思うのですが、窓の風景を内側から当時の風景を出したり、夕景もそれぞれ時間帯で変化させるとか。

丹青社 : 機械室のスペースに関しては、居室の外側に設けた 50 センチスペースに収まるだろうと想定しています。ただ、それをコントロールするところ、あとは電源の入り切りというのがありますので、それらを 1 階の受付に集約するといった検討、想定はしています。大規模なサーバ室等がなくても、今回のような展示装置であれば、十分対応できると考えています。

委員 J : 壁の間が 50 センチという幅なのですが、おそらく液晶などを入れるといつも問題になるのは熱の問題です。これをどう逃がすかというのを最初に構造体として考えておかないと、あとで故障が多発しますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思います。

丹青社 : それはわきまえて備えております。

委員 A : ご意見をありがとうございます。重ねて、これが最後ではありませんので、何かありましたら事務局の方にお願ひいたします。この後、まだ議事 3 がございまして、公園整備の基本方針につきまして丹青社様からよろしくお願ひいたします。

丹青社 : それでは、南長崎花咲公園整備の基本的な考え方についてご説明します。まだまだ具体的な検討が十分できていないところはあるのですが、こういったものを整備していく必要があるのではないかという考え方をまとめたものです。

1. 基本的な考え方

マンガの聖地としまミュージアムのある公園として、訪れる人々が楽しめる環境を整備します。また、トキワ荘の看板や棕櫚の木など、トキワ荘のイメージを作り出す重要なものがありますので、こういったものなどトキワ荘の再現に必要な屋外での整備に加え、マンガをモチーフにした遊具等も導入し、トキワ荘の雰囲気と調和した公園全体を整備していくことが重要と考えています。

2. 設置するアイテム (案)

ゾーンとして 3 つのゾーンに分けております。まず、(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備エリア、建物が建つ周辺のエリアです。このあたりにトキワ荘の看板を再現してはどうかと考えています。三角柱の看板で、写真を基に再現します。そして、電話ボックスですが、マンガ家の方たちが使われたもので、この当時、国内で広く利用されていた電話ボックスのようです。電話をとると誰かと話せるといった仕掛けも可能かと思えます。また、棕櫚の木は、必ず再現する必要があると考えています。さらに、オリジナル遊具、既成遊具を活用したオリジナルデザインですとか、あるいは昔の道具や遊び道具など、よくマンガに描かれている土管、紙芝居を当時の子どもが楽しんでいる風景がこの公園の中で見られると面白いと思います。

また、管理上、施設周辺をフェンスで囲む必要があります。夜間の施錠管理を行うことを想定し、再現施設のイメージを壊さないよう、デザインに配慮したものとしていきます。

そして、既存機能維持、移設先エリアということで、この建物が建つ前にこの場所にあった機能で、維持すべきものを移し替えていくため、残りの公園の部分を活用します。新設すべき要素としては、入口サインが挙げられます。接道する 2 つの道路に面して、現在は「南長崎花咲公園」と表示されていますが、「マンガの聖地としまミュージアムのある公園」ということで館名も加えた看板を設置します。そのほか既存施設の既存機能の維持として、防災倉庫などの機能を維持します。そして、既存機能の移設ということで、公衆便所を移設するほか、防災

かまどベンチ、植栽、遊具等を赤いエリアへ移設していくという想定をしています。

さらに、道路整備として、搬入路のあたりに今はガードレールがあり、資料搬入に必要な4トントラックが進入する場合に若干障害になる箇所があります。今後、道路管理者と検討しながら、撤去・短縮等を検討していきたいと考えています。公園について以上です。

委員A： ありがとうございます。今の説明に関して、ご質問あるいはご意見、「こういうアイデアがあるけどどうだろう」というのがありましたら、よろしく願いいたします。

委員I： 看板が2つあって「トキワ荘」と「南長崎花咲公園」と2つに分かれている公園のように思います。そうすると、花咲公園が少し小さくなってしまうという問題が近隣からでるのかなと思います。やはり「トキワ荘のある公園」というのが一番皆さんを説得できるように思うのですが、そうすると全体のゾーニングを見据えて、赤い部分のところにも「トキワ荘のある公園」らしきものが存在するというのを考えてもらえたらというのが一点あります。

それから、トイレは新しく変わるんですか。公園のトイレの改装をしていますが、現在は非常に汚いトイレなんです。この際、トイレぐらいは新しく変えとか、お色直しやプラスアルファすることにならないと、全体のイメージが悪くなり、「なんだ、狭くなっただけじゃないか」と言われる問題も出てくると思います。トキワ荘の建つ部分は、町会が駐輪場等色々な用途に使っているので、全体的な整備を考慮していただきたいと思います。

公園緑地課長： トイレに関しては公園緑地課から答えさせていただきます。今、他の公園も含めてトイレの改修をしています。こちらのトイレもかなり古いということもありますので、改修の計画には載っています。場所も今は真ん中に来ているような位置ですので、位置も含めて、今回のトキワ荘の建築に合わせて、改修、建て替えることを考えております。

委員L： 今ご提案があったように、全体のゾーニングとして、「トキワ荘のある公園」というイメージにしていきたいというのは、まったく同感です。現状でトイレの問題が一番目立つところですが、僕も同じ町会に属していますが、防災倉庫の置き場所など、見た目の問題も含めて、全体のゾーニングが大事ではないか。細かいことですが、防災井戸もあります。トキワ荘の敷地には井戸はありませんでしたが、現代的なデザインの井戸なので、使い勝手も良い井戸になっていますが、これを昔風にしないとトキワ荘の公園にならないのではないかと、といった具体的なご提案もしたいです。

委員I： 私は「グリーンとしま」にも関係しているのですが、この整備によってだいぶ植栽が減りますよね。減らさないでむしろ増やしてもらいたいと思います。たぶんここも緑化計画の中で、「グリーンとしま」の中でカウントされている公園だったと思います。新しくできたので、何か植えているように記憶していますので、ちょっと調べてみてください。

委員A： 本当にありがとうございます。新しいアイデアも出てきましたし、公衆トイレもいかにもトキワ荘らしいものができるといいなと思っております。防災倉庫も外側をそれらしい絵で飾れたら雰囲気が出るのかなあと夢見ております。

それでは、区長にコメントを頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

高野区長： 皆様、本当にご苦勞様でございます。今日私は会議等が重なって、本来なら冒頭からお邪魔をしまして皆様方のご意見を十分に聴かなければいけないところを、途中からの参加ということでお許しを賜りたいと思います。座長をはじめ、本当に委員の皆様におかれましては、このように夜遅く大変にお忙しい中、検討会議にご出席いただきまして、本当に感謝とお礼を申し上げる次第でございます。この第1号、7月の会議にコメントとして書いてありますけれども、ここに私の挨拶に「思い起こせば記者会見でトキワ荘の復元を発表してからちょうど1年が

経った」とありますけれども、ここに至るまでずいぶん皆さんのお力とお知恵と、会議に本当に粘り強くご参加をいただいて、今日まで来ることができたわけでございます。今日は第2回目のマンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議ということでございまして、3つの議事を皆様のご意見を賜りながら進めさせていただいたわけでございます。

さて、今色々と皆さん方のご意見をいただいて、内容等については、私はまったく素人といえますか、皆さんから比べればまったく知識は無いわけでございますけれども、私はただ、このトキワ荘の復元、南長崎のまちづくりというような、どちらかと言えば、このまちを活気のあるまちにどうしても作っていきたいという思いがございまして、トキワ荘を復元するために、決して南長崎5丁目に引っ越したわけではありません。運命なんですね。私は東池袋、南池袋と、区長になってから4回目の引っ越しなんです。なぜか、そういう運命といいますか、南長崎にかれこれ5年になりますが、引っ越しをして地域の方々と交流をする中で、南長崎のトキワ荘、これによってまちづくりを、という地元の皆様の本当に切なる思いに大きな感動と、また私の使命があるのではないかなと、そんな思いをしております。ここまで来るまで本当に長い長い道のり、まだまだ先が見えてないかもしれないけれども、座長をはじめ皆さんがこのように熱心に進めていただくことが、本当に何よりも推進の中心になり、そして、うちの職員、そしてとしま未来文化財団、そして一番は丹青社さんの非常に豊富な知識と経験とによって持ちこたえていると言っては悪いですが、ここまで来て、ようやく私は先が見えてきたのではないかと思います。確かに色々なことを復元にいたるまでには道のりを経てきたわけですが、最近の情報についてちょっとお知らせをしたいと思います。私は、申し上げたように南長崎一帯が、1丁目から6丁目まで、これが全体的なまちづくりを、同じ町会が情報を共有しながら、まちづくりが同じ方向に行くことが、南長崎の3丁目4丁目だけではなくて、1丁目から6丁目全体のまちづくりが進むということが、私が区長としてのまちづくりの基本だと思っております。話が飛んで申し訳ないですが、トキワ荘は、池袋の次の駅が椎名町で、椎名町からも近いし、それからさらに一本先の東長崎も同じような距離、中間にあるということで、それを全体的にまちづくりに広めていく、そういう中で、公園にモニュメントを置こうと色々努力して、跡地モニュメントを入れれば6箇所、どんどん皆さんの努力で広がってきているわけでありまして。一つひとつまちを変えていく、そしてトキワ荘があの花咲公園に、やはりトキワ荘時代の、昭和のレトロな公衆電話を作ったり、雰囲気を作るということが大事なと思います。さらに、皆さんのおかげでお隣の収蔵庫の敷地も買収することができまして、こういう形で、一步一步ではありますけれども、ひろがっているのではないかと思っております。おそらく、このまちづくりの構想は、その部分だけではなくて南長崎全部のまちづくりをしたいという壮大な構想であり、私はこういうようなまちづくりが、シャッター通りと呼ばれる、大変言葉は申し訳ないですが、トキワ荘通り（俗称）を変えていきます。そして、そのトキワ荘通りという通りの調査に入ります。そして空いている店舗に対して、どういう形でお貸し願えるか、あるいはこのままどういうふうに活用しますか、という調査にもいよいよ入ります。このトキワ荘は復元がすべてではありません。これが中心となって、その周辺全体がまちが変わっていくということ、これこそまさにエリアマネジメントといいますか、まち全体を変えていく、これこそ皆さん方の本当に熱い思いを持っているマンガ文化のまちが出来上がる、大変な壮大な構想です。当然この中にはマンガだけでなくアニメもどんどん入ってきてもらって、アニメとマンガと、そしてトキワ荘というような、日本のこれから代表する文化に間違いなくなるのではないかと、そんな思いをしております。また、本当に皆さんがこのようにご苦

労なさっていること、無理だろうなと思うこともどんどんこうすればできるよと。うちの職員に言っていることは「できない、できないではなく、どうしたらできるかという形で挑戦をしろ」ということで今、進めておりますけれども、おかげさまで 2019 年には豊島区が「東アジア文化都市」として開催が決定しまして、これはそうそうたる今までの日本を代表する文化都市、これは中国と韓国、日本が、文化庁が全面的にバックアップする大事業です。その大事業をなんでこの 23 区の豊島区が選ばれるか、もちろん私もこのプレゼンをやりましたけれども、正直言って私はこの大舞台にデビューできるとは思っていませんでしたが、みんなの文化に対する熱い思いが、これは勝ち得たのではないかと思います。皆さんの豊島区が「東アジア文化都市」の開催をオリンピック・パラリンピックの前の年、東京都の文化プログラム全部を抱えて、開催をするということについては、10 人が 10 人信じてもらえておりませんが、文化商工部長が今度はダブルで東アジア文化担当部長にもなりまして、うちも全庁を挙げて、心を文化都市に向けて、見事に成功をさせることだと思っております。その時にはぜひトキワ荘がその姿が見えるような形の中で、トキワ荘までバスを仕立てます。これも着々と計画を進めております。本当に皆さん、座長を中心に、粘り強く、進めていくことにより、必ずや行政はお応えをする、またお応えをしなければいけないと思っております。お金の面もずいぶん心配だと思っておりますが、私は文化にお金をかけることは、文化都市を獲得するにあたっては、必ずや次のステップになるし、お金を十分かけるとは言わないけれども、ある程度頑張っただけでそれに対応していきたいと、文化庁の 8 名の委員の前でもちゃんと発表させていただきましたので、どうかじけそうになっても、それをさらに越えていくことによって、素晴らしい成功があると皆さん全員が信じていると思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。長くなりました。ありがとうございました。

委員 A : ありがとうございます。大変頼もしいご報告をいただきまして、頭の中ではどんなに予算がかかっても素晴らしいものができるといいなと、夢が大きく膨らんできました。本当にありがとうございます。それでは、事務局より連絡事項をお願いいたします。

事務局 : まず 1 点目ですが、トキワ荘通りの周辺の観光振興のための調査の事業者が、このたび決定いたしました。10 月から 12 月にかけて、地権者の皆様等にヒアリング調査をさせていただく予定になっております。地域の皆様にはご理解とご協力をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、事前に資料をお送りした際、前回会議の議事録を同封しております。ご自身の発言で修正点等ありましたら、赤字で修正してたものを事務局へお渡しいただければと思います。

続きまして、第 3 回の検討会議の日程を決めさせていただきたいと存じます。これからご紹介する候補日について、ご都合が悪い方は挙手をお願いしたいと思います。一番都合の悪い方が少ない日で決定させていただければと存じます。それではお願いします。

委員 A : 検討会議の日程は候補日が 2 つございます。時間はどちらも今日と同じ午後 7 時からです。10 月 16 日（月）と 10 月 19 日（木）が候補に挙がっております。

この日は都合が悪い方に挙手をお願いいたします。

10 月 16 日（月）は都合が悪いという方挙手をお願いいたします。

一同： （1 名挙手）

委員 A : 10 月 19 日（木）は都合が悪いという方挙手をお願いいたします。

一同： （2 名挙手）

委員 A : 次回は 10 月 16 日（月）午後 7 時から 9 時までということでよろしく願いいたします。

本日は貴重なご意見をありがとうございました。ご協力に感謝いたします。それでは、本日の第2回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議を終了させていただきます、ありがとうございました。

提出された資料等	<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none">資料2-1 設計与件の整理資料2-2 建築設計概要資料2-3 展示設計の考え方資料2-4 公園整備の基本的な考え方 <p>【参考資料】</p> <p>（仮称）マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議通信 vol.1</p>
----------	--